

令和3年度 第1回 特別史跡熊本城跡保存活用委員会 議事録

日時：令和3年(2021)7月27日(水) 14:00~16:40

会場：熊本市役所別館駐輪場8階会議室

出席者：伊東(龍)委員長、伊東(麗)委員、河島委員、小堀委員、坂本委員、西嶋委員、
服部委員、廣瀬委員、毛利委員、森崎委員、山尾委員、山田委員
(山田委員はリモート参加)

欠席者：小畑委員

熊本県文化課：帆足主幹・能登原参事

事務局：熊本市：中村副市長

文化市民局：横田局長

文化財課：北野課長

観光政策課：住谷課長

熊本城総合事務所：網田所長、津曲首席、濱田副所長、岩山副所長、古賀技術主幹、
遠山主査

熊本城調査研究センター：小関副所長、林田主査

他

次第1	開会
次第2	委嘱状交付(委員紹介)
次第3	副市長挨拶(職員紹介)
中村副市長	<p>特別史跡熊本城跡保存活用委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様には大変お忙しい中、本日はご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、コロナ禍ということもございまして、なかなか委員の皆様方とお会いすることもできないまま時間が過ぎておりますことを心よりお詫び申し上げます。</p> <p>さて、早いもので熊本城にも大きな被害をもたらしました、熊本地震から5年が過ぎております。熊本城跡におきましては、現在復旧基本計画に基づきまして、各所で復旧工事が進められております。新型コロナウイルスの感染拡大のため、予定より2か月ほど遅れはいたしましたけれども、特別公開第3弾となります、天守閣の公開を6月28日から実施することができたところでございます。万全の感染対策の中、現在多くの方々が熊本城を訪れ、新たな魅力に触れていただいております。これも委員の皆様のご指導、ご助言の賜物でございまして、改めてこの場をお借りして感謝を申し上げる次第でございます。</p> <p>委員会は新たに4人の委員の方々をお迎えいたしまして、令和3年度から令和4年度まで新たな任期が始まるところでございます。引き続き皆様におかれましては、熊本城の適切な保存と活用に関しまして、様々な課題についてご審議をいただきたく存じます。</p>

	特に今期につきましては、今日の議題にもございます通り、千葉城地区、特に NHK 跡地等の史跡整備計画、それから熊本城みどり保存管理計画、いずれも今後の熊本城の在り方にかかわる重要な計画を策定いただく予定となっております。委員の皆様方におかれましては、どうぞ忌憚のないご指導、ご助言を賜りますよう何卒よろしくお願ひ申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。
次第 4	委員自己紹介
次第 5	運営要綱説明、委員長選任

次第 6	前回委員会の主な意見
伊東(龍)委員長	まず、資料 1 を使用して「前回委員会の主な意見」について事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料 1 説明)
伊東(龍)委員長	資料 1 にまとめられた委員の方々のコメント、回答・対応についてご意見・ご質問があれば発言をお願いします。
廣瀬委員	5 ページ目の特別公開について、SNS 等に上げやすい環境づくりをお願いしたいということでご対応いただいた、鯨のベンチと顔はめ看板を先日拝見した。特に顔はめ看板はとても好評だった。皆さん写真をそこで撮られていたのがとても印象的だった。 顔はめ看板の横には熊本城等の文言はあったか。
事務局	顔はめ看板には名称等は入っていない。
廣瀬委員	可能であれば、ここが熊本城だということが写真を撮った時に分かった方が SNS で流れた際にわかりやすいように思う。PR も兼ねて顔はめ看板等に熊本城とわかるようなものが置いてあればより効果が高くなると思う。対応いただけるようであればお願いしたい。
伊東(龍)委員長	会議では議事録をとるが、主な意見としてこのように表化するとわかりやすい。

次第 7	報告・議題
報告 1	今年度の委員会について
伊東(龍)委員長	資料 2 を使い、今年度の委員会について等の説明をお願いします。
事務局	(資料 2-1、2-2 説明)
伊東(龍)委員長	今の説明で委員の先生方のご意見はいかがか。 大きな審議事項としては、千葉城地区の史跡整備計画と熊本城みど

	り保存管理計画の策定ということがあると思うが、いかがか。
委員	(発言なし)

報告 2	熊本城域の基本情報
伊東(龍)委員長	熊本城域の基本情報について資料 3 の説明をお願いします。
事務局	(資料 3 説明)
伊東(龍)委員長	今日は第 1 回の委員会ということで、これから保存活用について考えていかなければならないが、その大本になる保存活用計画について説明していただいた。 説明について何かご意見ご質問はあるか。
西嶋委員	委員として保存活用計画に携わったので、反省点も込めて申し上げておきたい。 配布資料第 6 章に運営体制の整備というところがあり、本文を見ると各関係機関との連絡会議を設けると書いてあるが、今どのような形で進捗しているのかが気がかりだ。 それから、庁議等を活用して協議等を行うと本編では書いてあるが、おそらく上位計画の説明をしていただくことによってこれが担保されていくと認識している。 市民参画と協働の推進というものがあるが、本編では「市民参画と協働によって保存と活用のための事業に取り組むこととする」と書かれている。実は保存活用計画はここで本編が終わっている。第 6 章は 1 ページ半しかない。 当時私自身も復旧をどういう風に進めていくかが一番重要なテーマだと思っていたので、それを優先した議論があったかと振り返っている。今後、保存と活用を進めていく時に、運営体制の整備というものを明確にし、具体的にどう進めていくのかをこの委員会で検討いただくことが重要かと思う。
事務局	確かに全体的なバランスの中で運営体制の整備を最後あっさりまとめている印象かと思う。この委員会を進めていくにあたり、それぞれ課題や皆さんの意見などをいただくと思うので忌憚のないご意見をいただき、事務局もそれを参考にして務めたいと思うので、よろしくをお願いします。
毛利委員	資料 4-3 のゾーニング計画の中に別紙の地図があったが、三の丸と二の丸は近く、どちらも公園になっているので、二の丸だけでなく三の丸についても緑の憩いの広場ゾーンにしてもよいのではないか。

	また、資料3の文化財の保存と活用に関する基本的な考え方に文化財の価値を地域に生活する人々が享受できるとあるが、この地域に生活するというのは広い範囲で考えて熊本県民、市民というように受け止めてよいか。
事務局	<p>保存活用計画策定の段階では、三の丸については博物館や刑部邸があるので歴史体験ゾーンという形で方針を定めているが、当然それだけでなく毛利委員のご指摘の通り、緑の部分もある。計画自体は今の段階では変えられないが、運用の中では広く緑、憩いの場としていただけるようにしたい。特に刑部邸は自然を楽しんでいただける部分でもあり、その下の広場等もあるので、運用の中で緑の憩いの部分をしっかりPRしながら進めていきたい。</p> <p>二点目の質問は文化財保護法の理念とその中での保存活用計画がどういうことを定めるものかについての整理になるので、具体的に熊本城の保存活用計画で地域というものを限定して、地域住民と記載しているわけではない。当然テーマごとに市民・県民のことを想定していたり、熊本城の城域の中の話であったり、様々な場面がある。</p>

報告3	千葉城地区（NHK 跡地等）の史跡整備計画について
伊東(龍)委員長	資料4に基づいて、千葉城地区（NHK 跡地等）の史跡整備計画について説明をお願いします。
事務局	（資料4説明）
伊東(龍)委員長	千葉城地区に関しては、今年度3回の委員会で検討していくことになると思うが、ご意見等をいただきたい。
西嶋委員	<p>会議の冒頭で、年間計画ということで資料2-2でこの回数でよいかと委員長からお尋ねがあったが、千葉城地区については、11月ごろに開催される2回目の委員会で成果報告・基本計画案、調査計画案を示されるということか。</p> <p>3回目の2月に基本計画案、調査計画案となっているが、これは事務局で検討されたものを委員会に二回に分けて示されるということと理解しているが、以前検討された方々が何を変えて再検討されるかが重要だと思う。違う結論に至るのならば、何を変えて検討するかが重要になると思う。</p> <p>もう一つの視点で、かつて委員会メンバーと有識者を加えた部会を設置したことが相当有効だったと認識しているので、今後検討の在り方というものがどういう形に変わる部分、変わらない部分があるのかを事前にお尋ねしておきたい。</p>

事務局	<p>資料2で例示しているが、基本的には基本計画案を示す段階までは今年度はいかないだろう。順番としては、資料の整理把握をしたうえで何が必要かを積み上げていきたいと思うので、次回の委員会の中で資料4-3のような計画がでてくるというわけではない。成果報告、調査計画案というのが11月になると思う。2月の段階で詰めることができれば、基本計画案の一部を提示するかもしれないが、そこまではいかないだろう。</p> <p>スケジュールありきで進めているわけではなく、色々な議論をしながらNHK跡地でどのようなことができるのか、歴史的価値がどのような部分にあるのかを再整理をするという手順を踏みながら進めていきたいので、基本計画案は来年度を想定している。</p> <p>部会については、これまでも保存活用計画を作るときや、復元整備を行うときなどに設けていた。</p> <p>これまでの経緯として、修復事業の技術的な部分をどう議論するかというところで、修復検討委員会として部会ではなく委員会という形で二つに分けたということがあり、保存活用委員会は部会を分けていない一つの委員会として設定をしている。</p> <p>また、現在の委員構成自体が各分野・団体の代表の方々一名ずつ委員になっていただいているような状況であり、現時点では千葉城地区については委員の皆様から意見をいただきたいと考えている。そのため、すぐに部会を設けてそれぞれの案件を分けることは考えていない。将来必要に応じて有効になれば考えていかなければならないと思っている。</p>
西嶋委員	<p>以前のような調査研究センターありき、ガイダンス施設ありきというような議論の展開にはならないということで理解したので安心した。</p>
河島委員	<p>千葉城地区には近世には武家屋敷があったというのは地図から見てもわかるが、千葉城という名前を考えると中世城があったのではないか。中世城ということ抜きにして千葉城を語れないと思う。特にここを調査し、武家屋敷の地割や屋敷内部の施設等を明らかにするというが、作り物を作るのは私はどうかと思う。かといって中世の地図があるわけではないし、中世の在り方がどうなっていたかということもよくわからない。ただ、そこに城郭ができたのは加藤清正の屋敷割をみてもおおよそわかっている。</p> <p>千葉城の在り方の本質をどう捉えていくのかというのが私は一番重要だと思っているし、当初から申した通り、あの場所を活用するには、</p>

	<p>県立美術館分館が隣接している部分に入口を作れば、足が不自由な方でも足を踏み入れることができるので、分館の活用と千葉城をいかに保存していくかを考えていただきたい。</p> <p>中世城が市街地の真ん中にあるのはとても珍しいことなので、そのあたりの在り方、県内の中世城がどういう風に存在しているのか、清正以前の熊本の在り方を示したら良いのではないかと。</p> <p>今の研究のやり方では熊本の歴史は加藤清正から始まっているというような印象を受けるが、南北朝時代には激しい戦いが行われていたこともある。そういった点もお考えいただきたい。</p>
事務局	<p>千葉城地区（NHK 跡地）については、古代の横穴墓や中世城があったり、西南戦争の砲台が置かれたり、軍で使われていたという歴史がある。文献や伝承の部分もあると思うが、様々な情報を提供させていただく中で、ここにあるべきものとして近世城郭という部分は保存活用計画上もあるし、調査研究成果というものもあるが、そういう歴史もしっかり伝えていくことも必要と当然考えているし、それが意味千葉城（NHK 跡地）のほかの部分と違う新たな役割、ここならではの部分というものも出るのかと思う。そういった情報を整理してご提供しながら皆様にいろいろなご意見をいただきたい。</p> <p>また構想にもあるが、熊本城と上通、中心市街地をつなぐ役割も期待をされているため、調査成果を踏まえて何ができるか何がふさわしいかご意見をいただきたい。</p> <p>材料を揃えて次回、次々回には提案し、議論していただきたい。</p>
毛利委員	<p>今河島委員からお話あったが、私もまったくその通りだと思う。今日見学したところ（NHK 跡地）は更地になっているが、豊富な絵地図等があるといわれているので、こういう会議の時に幕末にどういう建造物があったのか、あるいは幕末の直前にはなかったがどういう建物が配置されていたのかという配置図は委員の皆さんに配っていただければ非常にわかりやすかったと思う。</p> <p>先ほど河島委員が言われた通り、ここは中世城があったということで、もう一つ時代をさかのぼって検証していくのも幕末だけではなくて、熊本の歴史という観点からも大事なことだと思う。特に千葉城、古城、藤崎城といったところの中世期のことを考えていくと、大変歴史がある物語ができる熊本城になるだろう。</p>
西嶋委員	<p>これまでなかった視点の提示という意味で発言させていただくが、3月にみどりの基本計画が改訂されており、城域を含む中心市街地は緑化重点地区ということになっている。</p>

	<p>これまでそのような観点で城域の保存活用を議論された経緯が私の記憶ではあまりない。そういう意味で、熊本城域に関してはその中の都市基幹公園であり、総合公園とするというように位置づけをされている。</p> <p>内容を簡単に紹介すると、都市住民全般の休息・鑑賞・散歩・遊戯・運動等総合的な利用に供することを目的とするという規定があり、こういう上位計画も示していただき、総合的に保存活用を判断するということを進めていただきたい。</p>
服部委員	<p>3回でイメージを固めておくということだったが、委員から発言があった千葉城中世城については、古文書では限本城、藤崎城は出てくるが、千葉城という名称は中世の一次資料にはでてこない。どういうものなのか実態は不明で、地名的な使われ方をしていたような気がする。その点はどういう方法でイメージを深めていくのか。近世の資料は絵図があるので深めていくことができるような気がするが、3回でイメージを深めていくのであればどういう方法でアプローチしていくのかが説明を聞いてもよくわからなかった。具体的にはどうしていくのか。</p>
事務局	<p>実際に2回で固めてしまうわけではなく、あくまで目安とさせていただいた。</p> <p>手元にある発掘調査の成果や、直接は無いと聞いているが一次資料など、それらを率直に提示したい。十分な資料がなければ復元等は当然不可能であるため、どういった形でPRしていくか、説明板等のなかで伝えるかについては出てきた資料の中で判断していくことになる。今後の調査で明らかになった部分で、こうした伝承があるという書き方の説明板など方法を詰めていければと考えている。</p> <p>調査研究成果を第2回、第3回で提示し、その中で具体的な議論に入っていきたい。今回としてはこれからの方針をご了解いただければと思う。</p> <p>一次資料、二次資料を整理・調査する中で、一次資料の中で千葉城という文言が出てきた場合はそれを重要視していくことになる。それが出てこない場合は、二次資料の中での表現という形をとることになるだろう。</p>
坂本委員	<p>保存か、活用かという議論にならないようにしてほしい。</p> <p>調査研究をするにしてもそこが目的ではなく、どういう風な保存をして、どういう風に活用していくかという結論を導き出すような議論をしていかなければならない。どの程度までの深い研究をするかはわか</p>

	<p>らないが、千葉城地区は熊本城と上通をつなぐ場所であり、熊本城を起点として周回する熊本の観光にとって重要な場所であるので、どのような活用をするかという議論も同時にどこかでしていかなければならない。保存か、活用かという議論にならないように、よろしくお願いする。</p>
山尾委員	<p>本質的価値を把握するとあるが、千葉城地区の本質的価値はどの時代からを対象とするのか。中世以前を全て含めるのか、熊本城の本質的価値とされている時代を対象とするのか明確ではない。</p> <p>時代を遡っていくことは悪いことではないが、どこに本質的価値を見つけようとしているのか、期間内で価値のあるものを探せるのか。例えば、調査をするとなるとさらに時間がかかってしまう。残り2年ほどで成果が出せるのか。話を聞いている限り、どんどん広がっていく気がしてならない。もう少し絞っていくのかどうか、お答えいただきたい。</p>
事務局	<p>あくまで「特別史跡熊本城跡」であるので、基本的に近世城郭が本質的価値の部分であると考えている。ただ、熊本城の前後の歴史も重要であるため、新たな資料の発見や発掘調査で明らかになることがあれば、本質的価値の部分ではないかもしれないが、理解を深めるために必要であれば調査を進めていく。</p> <p>保存活用計画にあるように、近世城郭を本質的価値として整理をしていくという前提は変えない。</p>
山尾委員	<p>それを裏付ける資料を収集して、本質的価値を担保すると考えて良いか。</p>
事務局	<p>そう考えている。繰り返しになるが、中世以前に関しては、理解促進に必要な部分は把握をして活用していきたいと考えている。</p> <p>今後報告させていただく中でご意見をいただきたい。</p>
山田委員	<p>中世城の問題は、熊本城エリアに先行する城があったかどうかということにも関わってくるので、中世段階の状況の把握はそれなりに意味があると思う。無いなら無い、ここまではわかる、ということはこの2年間である程度把握したほうが今後熊本城を語っていくうえで有効だと思う。</p>
西嶋委員	<p>歴史的な調査はしっかり行い、一般市民に示す機会を作ってもらいたい。ただ、行幸坂・櫓方門のように後世に手が加えられ違う意味合いの名所になり、市民に定着している所がある。そういった場所については歴史的な経緯を説明してもらうことで納得感が得られると思う。</p> <p>保存と活用の観点からすると、エビデンス（根拠）に基づいた活用の</p>

	<p>検討をお願いしたい。アンケート調査だけでなく、人流・消費などのデータに基づいて活用を議論しなければならない。過去の経験や思い込みで物事を解決しようとする傾向があるので、これからは DX 等も使って科学的に分析された資料に基づいて活用を議論することが必要だ。</p> <p>感覚的に申し上げると、特別見学通路の内部公開前に提示された資料をみると一日に約 1,100 人訪れていることになっている。旧城域には一日当たり天守閣公開前には 1,100 人ほどしか入場されていないが、それ以外の 90ha に私はけた違いの人々が往来していると考えている。それをどういう風に活用に位置付けていくかが全く手つかずであり、そこはぼっかりと欠落している。相当我々の頭の中は思い込みで議論しているので、そこをつまびらかにしないとより良い活用には近づけないので、何らかの工夫をお願いしたい。</p>
伊東(龍)委員長	保存と活用は非常に難しい問題だが、保存をきっちりとしたうえで、データに基づいて活用を十分に行っていくことをお願いしたい。

報告 4)	熊本城みどり保存管理計画について
事務局	(資料 5 説明)
伊東(龍)委員長	委員から質問・意見等があれば意見ををお願いします。
廣瀬委員	今ご説明いただきました行幸坂の桜について。伐採を予定という事だが、伐採された後、植樹の予定があるか。
事務局	行幸坂は桜の名所という所で、気にされる方がいっぱいおられると思う。桜の寿命が来ているのも実際あるので、今回の伐採をさせていただくのが一点。樹木医や伊東麗子委員にも話を聞いている所だが、桜自体は切ってからしばらく期間を置かないと補植が難しいというのが一つと、少し離れた所に植えなければならないのも一つ。行幸坂そのものは、江戸時代の南坂に盛土をしているが、補植ができる場所はどこかという事の検討が今からとなるので、すぐに次の桜を植えるのは難しいと考える。
西嶋委員	結論から申し上げると、2 回の委員会の議論で本当に多項目にわたる問題が着地できるのか心配だ。1 つは上位概念、「みどりの基本計画」に該当する部分を、次回の委員会でお示しいただきたい。それからもう一つ千葉城がらみで歴史的事実の話が出ていたが、緑に関してそのあたりが不足している。行幸坂は昭和 45 年に旧電電公社の方々が 100 本寄贈されたものに基づいた並木である。長堀前の対岸は平成 17 年桜町地区会議が築城 400 年祭の 400 日前のイベントで造園業界と連

	<p>携して、文化財保護委員会に諮って植えている。お城の北側にも慈善活動団体が植えられた桜の木がたくさんある。明治以降近代になってから造営された緑が相当たくさん有ると私は認識しており、ある意味で城域は近代のランドスケープ（公共空間デザイン）の創造の場ではなかったかという認識をもっている。その事実はあまり資料化されていない。そういう資料に基づいて歴史的な都市公園において、近代からどういう風にランドスケープが形成されたかという事を明らかにする必要があると思う。皆さんずっとあるというふうに思い込んでいるが、そんな事はない。</p> <p>加えて桜の木が一番傷んでいるのは、我々もこの15年ぐらい城域と対岸に合計70本位の桜の木を植える活動を官民連携で進めてきている中で、横目ではボロボロになった桜を見ながら、今植えている木が補植になるだろうと秘めた思いでやってきた所がある。翻って15年前からどういう管理を現場では桜についてはしてきたのか。不作為は無かったのか。その辺りも点検していただかないと、これからの保全の道が開けないのかと思う。</p> <p>弘前城の桜は2,700本くらいある。熊本城にある全ての木とだいたい同じくらいあって、行政の方で弘前城の「チーム桜守」という事で、私が聞いた時には5名くらい担当者がいて日々管理をされている。弘前城の桜は明治になってから植えられたものが、今のような状況を作っているの、先ほどの話と同様であると思う。そういう意味で、もう少しその辺りも詳らかにして、市民にしっかり関心を持っていただいた上で、全体のバランスをどういう風にコントロールしていくのか。今回緊急対応的に傷んだ木の話とか、お城が見えなくなった話があるが、そもそも長い経年の中でそういうふうになってきているので、今後長い経年の中で、SDGsに基づいて脱炭素も考えて、しっかりした計画をこの機会にちゃんとベースを作っていただくと、2回の委員会で大丈夫なのかと思う。</p>
事務局	<p>私どもも事前にご説明する中で、2回では意見が言い尽くせない、状況が把握しきれないのではないか、とご意見をしっかりいただいた事もある。11月に委員会を開催予定という事で、それまで皆さま方に今お話があったご意見の中でどの部分をご提供できるか、一度11月に途中経過という形でご報告させていただきたい。西嶋委員のお話のみどりの上位計画について、委員はしっかりお読みいただいているということだが、私ども熊本城については「熊本城保存活用計画」を踏まえながら、しっかり管理を行なっていくという一言が書いてあるの</p>

	<p>が一つ。</p> <p>熊本城は特別史跡なので、他の場所とは少し違った観点で保存管理をしていかなければいけない部分もあるので、今回は樹木の点検をして危ないものが無かったという報告をさせていただき、緊急対応の必要があるものは緊急対応をしていくという点を、一度ご了承いただきたい。それ以外の情報については、11月までに、少し色々な観点から整理させていただいて、例えば先ほどの項目とか章立ての話についてもご意見をいただきたい。もう少し具体的にご提示できればと考えているところです。</p>
服部委員	<p>今回熊本城の歴史的変遷を調査されるという事で、土地利用の変遷、遺構調査が入っているが、元々建物があった所には木は無いと思う。石垣に悪影響を与えているというのは、そもそも木が生えるべきでは無い所に木が生えたから、石垣の中に入り込んでいるということだと思ふ。それから遺構表示をする場合に、ここにこういう建物があったという、表示するのが史跡の普通のやり方だと思ふ。そういう遺構表示をした所に木があったらおかしいと思ふ。例えば「ここに時習館の建物があった」所に木が生えていたらおかしいので、本来木があつてはならない史跡表示・遺構表示の上で、はっきりと示してもらいたい。</p> <p>それから城の植樹は、一定の目的を持って植えている木が多いのではないかと思ふ。現在でも一緒だと思ふが、やはり城というのは軍事施設で、籠城の事を考えている。熊本城には無いかもしれないが、福岡城には「樹木所」という木を植える役割の所があつて、どういう木の役割かは分からないが、籠城した時建物がすぐに砲撃されて傷むので、すぐに材木が必要になるからだと思ふ。どこの城にもあるわけではないが、清州城にも「樹木所」はあつた。名古屋城については会議で私が「名古屋城はあつた」と言ったが、間違えていた。竹などは、定期的に植えて管理している事は書いてあるが、これは籠城の時必要だから、植えているのではないかと思ふ。またよく言われるのが食糧用になるものを植えていたということ。名古屋城の天然記念物のカヤの木があるが、ウメやシイを植えていたかと思ふが、同じようなことが熊本城で分かったなら調べてもらいたい。特別史跡熊本城跡ではこういった植栽をして、城としての機能を果たしていたと分かったら、それが将来的に特別史跡熊本城跡の文化財保護法の歴史と文化を正しく理解するために寄与すると書いてあるから、熊本城はどういう姿が本当なのか分かるようにしてもらいたい。今回の歴史的変遷にはそういった所も加えてもらおうとありがたい。すぐには難しいかもしれ</p>

	ないが、よろしくお願ひしたい。
伊東(龍) 委員長	今服部委員の発言は、私も少し頭に挙がった事で、熊本城の中にどう いう木が植えられていて、どういう時にあったのか。それが近世から 近代まで連続して歴史が成立した上で「こういう風にしよう」という 案がでてくるのが一番いいのかなと思う。できる範囲でやるしかない のかなと思うが、よろしくお願ひしたい。楽しみにしている。
小堀委員	城内の木について歴史的価値と申しますか、歴史があるものと近世の ものといろいろあると思う。古樹についてまとめられているが、D判 定についても保存の措置という事で、できるだけ残してもらいたいと 思う。ただスタジイとか二の丸広場にあるものは、安全性に配慮が必要 だと思う。計画案の中でも遺構の保護、安全の確保、眺望の確保の バランスや、安全性を最も重視されるべきではないかと思うので、そ の辺りは十分に配慮をお願ひしたい。桜についてはそんなに長生きは できない樹種だと思う。昔からあった所は世代交代を図りながら景観 を維持するという、そういう事も必要だと思う。赤星閑意が描いた熊 本城図で、坪井川沿いに桜が描かれていたものがあるので、その辺り は古い絵図などからここに桜があったと分かっている所については ケアしていただき、眺望や景観を維持できるように配慮いただきたい。 テスト伐採で眺望の見え方という資料があったが、テストで切られ るのはいいかと思うが、デジタル的に加工してここが無くなったら こうなると、CGやフォトショップでデジタル的にはできる。その辺り を組み合わせさせていただきたい。個人的には大きい木は多すぎるとは思 うが、歴史的な観点とか遺構とか踏まえどうなのか。観光資源の面も ありますので、そこも合わせた所でバランスの良い管理計画を今後作 っていただければと思う。
事務局	古樹については、今年度は詳細な点検をさせていただいて、保存の可 能性を見極めながら対応策を考えさせていただく。
毛利委員	どうしても発言しておかないといけないのがある。私は今まで何回も 発言しているので、繰り返しになるかと思うが、お聞きしたい。熊本 城の特別史跡の中に樹木で国指定の天然記念物になっている所は、何 ヶ所くらいあるのか教えていただきたい。また、この特別史跡の中に 古城とか二の丸、藤崎台に県の所有地がある。美術館とか第一高校と か野球場とか。これは熊本城域にあるが、将来的にも県が所有して管 理していかれるのか。それに関連するが、一番私たちがずっと言い続 けてきた、藤崎台の大クスノキが今回の樹木管理に入っていない。今 日は熊本県文化課の方がお見えになっている。熊本県が十分管理をし

	<p>ていると私たちは思っていたが、十数年前に国指定の天然記念物が枯れかかった事がある。今日写真を持ってきたが、その時も1年以上地域からの指摘があったにもかかわらず、放置されたままで、ずっと長い間鉄条網と金網で囲って市民が近づけないようにしていた事実もある。これも今日写真を持ってきているので、後で担当の方にはお渡ししたい。熊本地震まではフクロウがいたし、つい最近までは狸も生息していた。熊本地震で居なくなったフクロウは帰ってきて鳴き声も今はしている。そういう都心に非常に近くそして自然が残っているこのクスノキの所を熊本城内で樹木管理の中に入れたいといけな。もし県が熊本市以上に管理をしていたなら私は今日発言をすることはなにも無いと思っていたが、2009年4月に旧環境庁が発表した「日本の巨樹ランキング50」の中に、残念ながら藤崎台のクスノキは入っていない。もし熊本県が旧環境庁の方に報告をしていけば、上位ベスト3ベスト4に入っているくらい価値があり、全国的に知っていただけたと思う。しかしながら、熊本県は当時の環境庁に報告もしていない。熊本城の緑を管理、保存する上ではここはどうしても外せない、これは私たち委員もよく知っておかなければいけない。今日NHK跡地を見学に行ったが、ぜひ委員の皆様にも今日の委員会に参加されている方も、熊本市の総合事務所の方が機会を見つけて、この7本の1000年クスノキを間近で見たい。今日藤崎台野球場で熊本工業と熊本北高校の決勝戦があったが、残念ながらこのクスノキの周りまで車が駐車してあった。今朝私が行って見てきた。私たちはここを市民のパワースポット、現代の憩いの場所として、熊本城に繋げる公園として整備していきたいと思うので、熊本城総合事務所の皆さんたちは大変だと思うが、熊本県と交渉していただけて、管理は熊本城総合事務所がやるという方向に検討していただければ、ありがたいと思う。よろしく願います。</p>
事務局	<p>国の特別史跡の中に国指定の樹木はない。特別史跡として保護されていて、その中の樹木で個別に指定されていないので、外側にある藤崎台のクスノキだけが指定を受けている状況になっている。</p> <p>今我々は、みどりの管理計画について策定に向けて議論しようとしている所なので、そういった中で県文化課の方とは情報共有しながら、意見交換をして適切な管理を当然続けていくので、見守っていただければと思う。</p>
毛利委員	<p>今日おみえになっている熊本県の文化課の方には、去年の委員会でもお話して、説明看板が間違っているのを直すように依頼したが、ガム</p>

	<p>テープを貼ったままで、空白にしてある。今日現在も替えてない。去年の委員会の時には「近いうちに県から来て地元の方で調査をする」と言われていたが、それもなされていない。私たちは熊本県に直接言わないといけないかもしれないが、この熊本城域にあるこのクスノキについては、意見として述べさせていただきたいと思う。</p>
河島委員	<p>お城の中の木については、前回私も木について意見を言った関係で一言述べさせていただく。今加藤神社から大天守、小天守が綺麗に見えるが、2～30年前は大きいクスノキがあって、小天守が見えなかった。「城郭側の下の石垣が壊れ始めたので切った」と当時の宮司さんからお聞きした。それによって加藤神社境内からの景観が非常に良くなった。このようにお城としての景観をいかに観光客にもうまく見せるか、城壁の石垣を遠方からでも綺麗に見せるのか重要かと思う。ここに通町から見た熊本城の写真があるが、木はどんどん育っていくので、伐採するのは伐採し管理していくのは非常に大事だと思う。二の丸から大天守、小天守は良く見えるが、天守閣の手前に2本の大きなクスノキがある。今綺麗に剪定していて、お城も見えるようになっている。あれも油断するとお城が見えないくらいのクスノキになる。その辺りの管理方法、いかにこれを残すか、切っていくか。非常に重要な問題だと思う。よく検討していただいて、熊本城らしいものを観光客にも見せていただきたい。</p> <p>先ほど千葉城を中世城跡と私が言っていたのは、どの「肥後秘話」か忘れたが、中世城の千葉城の話が出てくる。第一次資料ではない。歴史秘話の中に話が出てきて私が思い込んでいるだけかもしれない。そういう藪の内も白川が流れていた跡、埋め立てて藪になってしまって大きなお寺があったという話がでてきたが、第一次資料ではなく歴史秘話の中で読んでいるもので、思い込みがあるので、もう一度勉強し直したいと思う。</p>
伊東(麗)委員	<p>点検を実施されたという事で、結果の図面や一覧等を見せてもらったが、2,923本という数字は普段私も点検などするが、相当な数で成果を作るのに精一杯だったのではないかと想像する。今回私もこういう視点もあるのかという事で、これまでの木が植えられたいきさつも視点に入れて調査をし直し、次付け加えるのが大事かと思った。上位計画の「緑の基本計画」に繋がると思うが、熊本城内の緑というのは安全面以外にも、観光客に対しての緑陰効果とか大変重要だと思う。数が多いだとか、遺構に影響を及ぼすといった理由があれば仕方がないので切ってしまうなければいけないと思う。今年は東京オリンピック</p>

	<p>が開催されているが、本来なら去年東京の町をマラソンランナーが走る計画となっていた。東京都はそのために、冷やすアスファルトの開発や、街路樹の樹冠を広げる、緑陰を広げる、増やすという事で道路を冷やす計画を立てて実施している。これも熊本城内でもできると思う。木が切られたとしても樹冠を少しでも広げて、緑陰を確保するという事が緑の基本計画にも繋がると思う。</p> <p>もう一つ今後の計画の中で、伐採した樹木の根株について。あれは伐根するのかと聞いたら、「遺構に影響があるので出来ない」という回答だった。今日の資料にあるが現状変更の基準の中にも安全性や生活面に影響がある場合以外はやってはいけないと書いてあるが、遺構にそこまで影響が無い場所であっても、つまりいたり、腐朽して別の健全木に腐朽が移るといった問題も出てくるので、できればいきなりだめということではなくて、話し合いの場に持って行けるようにしたいと思う。</p>
--	--

報告 5)	今年度の復旧事業予定について
事務局	資料 6 説明
伊東(龍)委員長	委員から質問・意見等があれば意見をお願いします。
委員	(発言なし)

次第 8	その他
西嶋委員	<p>4 番の熊本城みどり保存管理計画だが、これは継続審議か。今日提示されたものは、全て継続か。継続審議のものと今日結論を出さなければいけないものを分けて諮っていただきたい。私が関与している別委員会で、委員会を通った事で実施されたものが、議会や市民の議論で問題となって、それをもう一回どうにかするために委員会を開くような事が起きている。そういう事を回避するためにも、継続審議なのか、承認を求めているのかをはっきり示していただきたい。伐採を行なう予定と緊急性が高い所をどうするか。これは別に分けて議論していただかないと、うやむやになる。</p>
事務局	<p>本日は点検結果を受けて、特に D 判定のものについては、今後伐採等を検討していく予定だ。ABC 判定は剪定等の書き方なので、今後次の段階までに方針を決めるような形になっていくと思う。今回は特に D 判定についての考え方の方向性の承認をいただきたい。また、安全対策工事が終了し開放する行幸坂の D 判定樹木が 11 本ほど工事エリアにあるが、それについては、計画を作る前ではあるが、伐採の方で進</p>

	めさせていただきます。
西嶋委員	今初めて 11 本と聞かされたが、委員長もう一回整理していただいでよろしいか。
伊東(龍) 委員長	計画そのものは継続審議で、D 判定が出たものは伐採する。行幸坂の D 判定については直ちにやりたい。D 判定で行幸坂以外のものは、時期は未定ということか。
事務局	D 判定の樹木については、人の往来が多い所を、優先度を高く設定して近年中に対応したいと考えている。しかし予算等の関係もあるので、全てを一遍にする事は、現実的には難しいと考えている。トリアージ（優先度選別）を考えながら、対応を進めたいと考えている。
伊東(龍) 委員長	4 番の熊本城みどり保存管理計画そのものは継続審議、行幸坂の D 判定については直ちに伐採。その他の行幸坂以外の D 判定のものについては、近日中に伐採、時期は未定でいつとは言えないがという事か。以上ご承認いただければと思う。よろしいか。

次第 9	連絡事項
------	------

次第 10	閉会
-------	----